

事業者の安全配慮 義務とメンタル ヘルス対策

参加無料
定員50人

Zoom
ライブ配信



2025
6/12 木
14:00~15:30

対象：事業主、人事労務担当者、衛生管理者、保健師・看護師、安全衛生委員・安全衛生推進者、一般労働者 他

講師

弁護士法人英知法律事務所

弁護士 淀川 亮 氏

内容

安全配慮義務とは、事業者が労働者の心身の健康と安全を守るために配慮すべき義務のことをいいます。

近年、会社での働き方（過重労働やハラスメント等）が原因で、メンタルヘルス不調をきたす人の増加は著しいものがあり、事業者の安全配慮義務が問題となりトラブルに至るケースもあります。

この研修では、安全配慮義務の基本を学ぶとともに、事例を活用しながら、紛争の予防など、職場のメンタルヘルス対策上、事業者が知っておくべき安全配慮義務のポイントについて解説します。

【主催・お問合せ先】

独立行政法人 労働者健康安全機構
鳥取産業保健総合支援センター
TEL 0857-25-3431

【申込方法】

QRコード、または鳥取産業保健総合支援センターホームページからお申込みください。
申込〆切：6月5日（木）

